平成29年第11回大仙市教育委員会定例会議事録

平成29年第11回大仙市教育委員会定例会を平成29年11月21日(火)午後3時30分から大曲図書館において開催した。

出席者

教育長 吉 川 正 一 要 員 風 登 森 一 樹 工 藤 浩 一 高 見 文 子

説明員

伊藤雅己 教育指導部長 生涯学習部長 達成年 安 判 田 基 教育総務課長 教育指導課長 野 一 志 高 教育研究所長 佐 藤 厚 子 佐 藤 正 道 生涯学習課長 文化財保護課長 加藤 実 スポーツ振興課長 藤優俊 伊 学校給食総合センター所長 杉 山 光 行 総合図書館長 冨 樫武彦 総合市民会館長 今 井 聰 花館公民館長 寺 村 彰 浩 神岡中央公民館長 黒 川 博 西仙北中央公民館長 小山田 幸哉 中仙公民館長 榊 田 成 悦 優 子 協和公民館副主幹 髙橋 南外公民館長 政 利 佐藤 仙北公民館長 髙 橋 明 子 太田公民館長 藤澤寿史

書記

教育総務課参事 田口広龍

付議案件

- 議案第46号 大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」の指定管理者の指定案 に関する臨時代理について(生涯学習課)
- 議案第47号 神岡中央公園(屋内多目的施設)等の指定管理者の指定案に関する臨時代理について(スポーツ振興課)
- 議案第48号 大仙市西仙北緑地運動広場野球場等の指定管理者の指定案に関する臨時代 理について(スポーツ振興課)
- 議案第49号 平成29年度大仙市一般会計補正予算(第10号)案に関する臨時代理に ついて(教育総務課、教育指導課、生涯学習課、スポーツ振興課)
- 議案第50号 平成29年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算(第2号)案に関する 臨時代理について(スポーツ振興課)

吉川教育長

委員の皆様、お忙しい中、また寒い中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、中島委員からお仕事の都合による欠席の届出がございました。ただし、定足数は満たしておりますので、会議は成立いたします。書記に田口参事を指名いたします。

ただいまから、平成29年第11回大仙市教育委員会定例会を開催いたします。

前回定例会の議事録は、ただいま、委員の皆様からの署名をもって、承認していただきました。

それでは、早速、教育長報告に入らせていただきます。資料の1ページを御覧ください。まず、学校教育の特色ある教育活動関係でございますが、11月17日、花館小学校を会場に第24回全国小学校管楽器教育研究大会が開催されまして、中仙小の金管バンドや大川西根小の全校音楽も披露され、全国の関係者から大きな拍手をいただきました。また、2年目となります国立教育政策研究所指定のESDの公開研究会が大曲南中学校を会場に明日22日に開催されます。委員の皆様にも、大仙教育メソッドの小中連携の一端としても、この研究会を御覧いただきたいと思います。

なお、秋田県中学校秋季野球大会で仙北中学校が、昨年の大曲中学校に続き、全県準優勝に輝きました。

研修等関係では、11月9日に大仙市の西部地区の大曲仙北中学生防火防災弁論大会が平和中で開かれ、最優秀賞には7月の水害の経験から地域の協力の大切さなどを発表した南外中3年の佐々木瑞菜さんが選ばれました。

県外からの視察関係では、5日間にわたる東京都足立区教員の研修視察をはじめ、北海道や九州、そしてタイからの視察が予定されております。訪問された方々の研修の充実ばかりでなく、本市教員や児童生徒にとりましてもよい刺激になると思っております。

次に社会教育関係でありますが、新人音楽祭から一新して開催された大仙市音楽祭が 11月3日から5日まで大曲市民会館で行われました。0歳児からの音楽や地元の音楽団 体等の発表、そして仙台フィルの演奏と、大仙市ではなかなか経験できない内容に多くの 市民が感動されたと思います。今後、より市民の音楽への関心や素晴らしさを体感できる ものにしてまいりたいと思います。

また、11月9日から東北学生将棋大会、12日には東北将棋大会・大仙市長杯争奪戦が今年も開催され、学生の大会では東北大学が昨年に続き団体優勝し、大仙市関係では、市長杯の初級の部で、大曲小4年の佐藤悠生君が3位となりました。

次に文化財等関係でありますが、11月3日、4日には恒例となりました旧池田氏庭園 払田分家庭園のライトアップが行われ、今年も紅葉の庭園に響くジャズの音色が観客を魅 了しました。

社会体育関係のスポーツ少年団についてですが、大曲バドスピリッツスポーツ少年団で、大曲小6年の高橋里菜さん、同じく5年の山内こころさん、にしせんジュニアシャトルズスポーツ少年団で西仙北小5年の佐々木一真君の3人が12月22日から26日にかけて広島市で開催されます「全国小学生バドミントン選手権大会」に出場することになりました。この3人は昨年も全国大会に出場しており、更なる飛躍を大いに期待したいと思います。

最後に、安全・安心面ですが、特に大きな事故等はありませんでした。

以上で、私からの報告を終わります。

それでは、次に各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきます。まず、教育 総務課長、お願いします。

教育総務課長

3ページを御覧ください。教育総務課関係では今回、4項目を掲載しております。いずれも定例的な会議となっております。以上です。

吉川教育長

次に、教育指導課長、お願いします。

教育指導課長

教育指導課は、5項目掲載のとおりであります。よろしくお願いします。

吉川教育長

次に、生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長

生涯学習課関係では、7項目掲載しております。この中から11月23日から26日にかけて行われます大曲地域文化祭について御紹介します。23日に芸能発表会が大曲市民会館で行われます。また、期間を通して創作展が大曲交流センターで開催されます。以上です。

吉川教育長

次に、文化財保護課長、お願いします。

文化財保護課長

文化財保護課では、10項目掲載しております。このうち、旧池田氏庭園秋季一般公開について、報告いたします。秋の公開は10月14日から11月12日までの30日間でしたけれども、この間の入園者数は8,377人で、前年度に比べまして1,130人の増となりました。初夏と夏季の一般公開は天候に恵まれず、災害も発生したため入園者数が落ち込んでおりましたけれども、秋の公開で挽回したという結果になりました。年間で1万2,760人ということで、前年度より813人上回ることができました。3年振りの増となったことを報告させていただきます。以上です。

吉川教育長

次に、スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長

スポーツ振興課は、3項目記載のとおりでございます。以上です。

吉川教育長

次に、学校給食総合センター所長、お願いします。

学校給食総合センター所長

学校給食総合センターでは、「和食の日」について報告いたします。和食がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを契機に、語呂合わせで11月24日が「和食の日」とされています。給食センターでは、この日を「大仙市学校給食和食の日」として「統一テーマ:和食文化の良さを知る日」ということで、地場産食材を使用した「だし」の良さを味わえる給食を提供します。各センターの予定献立は、お手元のチラシのとおりです。「和食の日」の取組は、今年で3年目となります。各校に今回の感想、意見を伺い、来年度に反映させていきたいと考えております。以上です。

吉川教育長

次に、総合図書館長、お願いします。

総合図書館長

総合図書館は9項目挙げておりますが、「だいせん読書の日」について報告いたします。 今年の「大仙読書の日」は11月2日でしたが、市内8図書館で普段はできないようなイベントや企画展をしていただきました。大曲図書館では「来ぶらりフェス」と銘打って、読み聞かせ、ハーブティー講座などを実施しました。また、自分の読んだ本を次の人に提供する「ワンボックスライブラリー」は提供数1,014冊で、持ち帰っていただいた数は931冊でした。中仙地域の加工グループ米夢、内小友ファームの方々からも協力を得て、2日間の来館者数は1,300人を超え、好評のうちに全日程を終了しております。以上です。

吉川教育長

次に、総合市民会館長、お願いします。

総合市民会館長

総合市民会館は、2項目記載しております。大仙市音楽祭について報告いたします。実績として3日間で延べ4,000人の参加者や観覧者があったと見込んでおります。大仙市音楽祭を大仙市新人音楽祭の後継事業として行いました。多くの人に楽しんでいただいたと思います。この事業に関して本当に熱い思いを持って頑張った職員もおりますし、第2回が開催できますよう皆様の御理解、御協力をお願いしたいと思います。

なお、大仙市音楽祭のDVDを作成しておりますので、会議が終了してからゆっくり御 覧いただきたいと思います。以上です。

会議が終了してから、DVDを皆様にゆっくり見ていただきます。次に、花館公民館長、お願いいたします。

花館公民館長

花館公民館は、7項目記載しております。その中から、明日22日に行います「花館サケの料理教室」について報告いたします。

この事業は、玉川橋下流に仕掛けているウライで捕れたサケの提供や講師の派遣について、雄物川鮭増殖漁業生産組合の協力により公民館主催事業として行っているものです。目的としましては、花館の歴史、花館の人々の鮭に対する思いを学ぶこととしております。花館の人々の鮭に対する思いとは、海から雄物川を約70キロメートル遡上してきた脂の落ちた鮭をどのようにしておいしく食べるかという工夫だと思っております。午前中は初心者の鮭の捌き方、午後は上級者のための鮭を捌いてからの紅葉漬け、ルイベ、燻製等に挑戦していただきます。今年で5年目になりますが、リピーターの参加が多いため、今回、初心者向けとして午前中に捌き方だけを入れております。70センチから80センチの生鮭を捌ける機会は滅多にないことと、料理も工夫されていて大変おいしいことから、好評な教室となっております。以上です。

吉川教育長

次に、神岡中央公民館長、お願いします。

神岡中央公民館長

神岡中央公民館は、7項目記載のとおりです。

吉川教育長

次に、西仙北中央公民館長、お願いします。

西仙北中央公民館長

西仙北中央公民館は9項目掲載しております。先ほど、教育長からもお話がありましたが、第97回東北学生将棋大会について報告いたします。年2回、春と秋に西仙北地域の青少年自然の家を会場に開催されております。今年は、東北各県の9大学75人が参加しました。これまでにない大人数となりました。今年は宮城学院女子大学から4人、東北大学から2人の女子学生の参加もありまして華やかに開催しております。大会は9日、10日が団体戦、11日は個人戦の準々決勝まで、12日最終日はユメリアで準決勝、決勝を行っております。

次に、第34回東北将棋大会・大仙市長杯争奪戦について、報告いたします。今年は大学生が多かったということもありまして、全体の参加者数が128人と昨年より20人程多くなっております。大学生が44人、一般の方は84人参加して盛会裏に終了しております。以上です。

次に、中仙公民館長、お願いします。

中仙公民館長

中仙公民館、13項目挙げておりますが、「著名人に生き方を学ぶ集会」について御紹介いたします。11月27日午後1時30分からドンパルを会場に、eco実験パフォーマー らんま先生という方を講師にお迎えして開催します。中仙地域の小学4年生から6年生、中学生を対象としております。以上でございます。

吉川教育長

次に、協和公民館長、お願いします。

協和公民館副主幹

協和公民館は、13項目記載しております。この中から、「淀川を元気にする集い」について、報告させていただきます。第一部として9月をもって閉園となる淀川保育園の閉園式を行った際、7月の豪雨で大きな被害があった淀川地区の住民を元気にしようと園児によるスコップ三味線の発表会がありました。続いて第二部として、NHKアナウンサーの阿部渉さんを講師にお招きし、大震災から6年にわたり、いろいろな面から被災者を元気づけている阿部さんからお話をいただいております。150人の参加者がありました。以上です。

吉川教育長

次に、南外公民館長、お願いします。

南外公民館長

南外公民館からは、第58回仙北地域公民館大会について、報告いたします。今年は 11月8日に美郷町公民館で行われました。この大会は、大仙市、仙北市、美郷町が合同 で、毎年、開催地を変えながら開催しているものです。来年度は、南外公民館が当番にな っております。南外色を出した大会にしたいと考えておりますので、皆様からもいろいろ と御指導、御協力をいただければ有り難く思います。よろしくお願いします。以上です。

吉川教育長

次に、仙北公民館長、お願いします。

仙北公民館長

仙北公民館は、10項目掲載しております。「民俗芸能フェスティバル」と「仙北図書館企画展」について、報告します。

仙北ふれあい文化センターの自主事業であります「民俗芸能フェスティバル」は8回目を迎え、ステージと平場を利用してドンパン娘15人と普及部会のメンバーの方々の踊りから始まり、十和田市の南部駒踊り、にかほ市のチョウクライロ舞、最後は山形市の花笠踊りを披露していただきました。観客は421人でほぼ満席となり、盛会裏に終えること

ができました。

次に、「図書館企画展示」についてでありますが、「大仙読書の日」にちなみまして、10月3日から11月20日までの49日間、「郷土の先覚者 後藤宙外を知る」と題しまして展示を行いました。あきた文学資料館と秋田県立博物館から御協力をいただき、夏目漱石から後藤宙外への書簡のレプリカとパネルをお借りしまして、後藤宙外の小説家として、また、郷土史家としての軌跡を展示いたしました。この期間の入館者数は、7,486人でありました。以上であります。

吉川教育長

最後に、太田公民館長、お願いします。

太田公民館長

太田公民館は、10項目記載のとおりであります。以上です。

吉川教育長

以上、各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきました。ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

風登委員

音楽祭についてですけれども、企画から運営まで大変御難儀だったと思います。お疲れ様でした。私も最終日、4団体の公演と仙台フィルの演奏を鑑賞しましたけれども、4団体のフィナーレは音楽の町というのに大変ふさわしい、いいフィナーレだったと思います。オーケストラは久々に生で聴き、やはりいいなと感動いたしました。

2点伺いたいと思います。例えば、蔦バレエ研究所の方とか、仙台フィルの方とか、出 演者の声はいかがなものだったでしょうか。一つ、二つ御紹介いただけないでしょうか。

それから、もう1点はですね、市民への周知とか入場者を増やすための検討をされたと 思うんですが、どんな人たちで検討されたのか教えていただけますか。

総合市民会館長

出演者の声についてですが、今日、最後の実行委員会がありますので、その機会に感想を聞けるかと思います。吹奏楽団4団体でアフリカンシンフォニーを初めて合同演奏したんですけれども、自分たちも感動したという話でした。蔦バレエ研究所については、まだ聞いておりません。合同演奏の後、すぐに仙台フィルの演奏会だったわけですが、吹奏楽団の方々からは自分たちも聴きたかったので、もう少し時間があれば良かったなという感想は聞いています。

それから、周知の方法ですが、あらゆる方法を使いました。鈴木委員からSNSを使ってはいうお話もありましたので、SNSでかなり友だちを増やしたつもりですけれども、なかなか拡散するまでは至りませんでした。新聞のチラシに関しては、精巧堂さんが3万2,000世帯分のチラシを提供してくださいました。広報車をお借りして大曲の市街地を流して回ったりもしました。今まで市民会館ではやらなかった方法で、かなり周知しま

した。私もNHKのラジオやテレビにも出演したりして、あらゆる方法を使って周知したつもりですが、最終的に内容を良く理解してもらえなかったなと思っております。今回で、口コミはかなり広まっていますので、次回はもう少し楽に人を集めることができるではないかと思っているところです。

風登委員

口コミに期待したいですね。分かりました。ありがとうございました。

鈴木委員

それに関連しまして、SNSを活用したらと前回お話したんですけれども、「0歳からのオーケストラ」アンケート結果で、どこで知りましたかという設問にテレビコマーシャルが8パーセントで、ホームページやフェイスブックが7パーセントとほぼ同じです。魁の3パーセントに比べ倍以上ということを考えると、やっぱり、今、商売でもそうですけど、購買につながる情報というのは、知ってる人から直接話しかけてもらうことが一番の買い物をするきっかけになると言われてますから、有効だと思います。大曲市の髙橋市長さんの時代から音楽に力を入れてきているもので、文化の薫りのするまちとして感じられる事業なので、今後も続けていってほしいなと思います。

吉川教育長

なかなかクラシックファンというのは少なくて、集客には苦労します。館長はじめ職員の皆様、関係者の方々には御苦労をおかけしました。1回目として充実した内容だったと思います。

ほかにございませんか。

工藤委員

今回、教育委員会訪問として学校に伺いました。子供たちの学校での過ごし方とかすご く良かったなと思いました。

1点だけ、放課後児童クラブについて伺います。放課後児童クラブを設置している学校は、どれだけあるものでしょうか。それと、土曜日もやっていますよね。緊急の時の連絡網とかどうなっていますか。

教育指導課長

手元に資料はありせんが、放課後児童クラブのある学校は結構あります。放課後児童クラブについては、健康福祉部の子ども支援課というところが担当しています。今、お話がありましたように休日等の校舎の管理については、簡易な仕切りとか作って様々なことがないよう配慮をしております。連絡体制についてですが、今年も水害や様々なことがあったため、心配なところがありますので、今後、子ども支援課とも連絡を密にして対応してまいりたいと思います。

校舎内に放課後児童クラブがある学校は、9校ございます。結局、放課後児童クラブは 福祉サイドの管理ですので、おっしゃった緊急連絡などの連絡調整を詰めていきたいと思 います。大体、子供たちの2割が利用しているようです。

ほかにございませんか。

風登委員

もう1点、お願いします。中仙公民館長、11月14から19日にかけて「ペアーレ油 絵教室展」があったようですけれども、これはペアーレ主催のものですか。

中仙公民館長

はい、ペアーレ主催です。展示場所をお貸ししたものです。

風登委員

分かりました。ほかの地域でも、こういうことがありますか。

生涯学習部長

おそらく、ないと思います。

風登委員

ペアーレからの働きかけで、中仙公民館が受けられたということですね。

中仙公民館長

そうです。

風登委員

分かりました。

吉川教育長

委員の皆様、今の学校給食を食べたことがありますか。今年はちょっと無理ですが、「和 食の日」などに食べてみたいと思っているところです。

ほかにございませんか。

各委員(なし)

吉川教育長

それでは、これで教育長報告を終わらせていただきます。

次に、付議案件に入ります。はじめに、議案第46号「大仙市健康文化活動拠点センター『ペアーレ大仙』の指定管理者の指定案に関する臨時代理について」を議題といたします。生涯学習課長、報告をお願いします。

生涯学習課長

それでは、議案第46号「大仙市健康文化活動拠点センター『ペアーレ大仙』の指定管理者の指定案に関する臨時代理について」報告いたします。

資料の10ページを御覧願います。本案は、指定管理者の指定議案を議会に提案するに当たり、市長から教育委員会の意見を求められましたが、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったことから、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時代理として同意したため、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

資料の11ページを御覧願います。

平成29年度で指定管理期間が満了となります「大仙市健康文化活動拠点センター『ペアーレ大仙』」の指定管理期間更新に当たり、非公募により、この3年間管理を受託しておりました「株式会社TMO大曲」を指定管理者として、去る10月6日開催の選定委員会において、同社が候補団体として選定されたものであります。

なお、「株式会社TMO大曲」が選定された理由としましては、開設当初の平成21年3月から指定管理者として運営管理を行っていることに加え、中心市街地活性化に資する施設として市が取得した目的を達成できる団体であると評価されたことであります。また、同社は平成16年10月に秋田県で7番目となるタウンマネージメント機関構想の認定を受けて設立された会社で、花火を中心に「人を集める」「快適に過ごせる」「来やすくする」「まちづくりを考える」を事業の4本柱としています。

平成20年11月には、中心市街地活性化法に基づいた法定組織者のまちづくり会社として大曲商工会議所とともに中心市街地活性化協議会を設置しており、また、平成27年11月からは「FMはなび」の運営も受託し、市民の安全・安心やにぎわい創出等の情報発信についても役割を担っています。

ペアーレ大仙の利用者数については、直近の3年間、平成26年度から平成28年度までを見てみますと各種講座の受講者は減少傾向にあるものの、講座以外のフリー利用者や 貸館利用者は増加傾向にあり、トータルでも利用者が増えつつあります。

こうした利用者の動向や経営努力により、単年度収支は3か年ともに若干ではありますが黒字となっています。よって「株式会社TMO大曲」による「ペアーレ大仙」の経営は 堅調に推移していると判断しておりますので、今後も多くの人が生き生きと交流・活動で きることが期待できます。

指定期間は、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間となります。これまで3年間としていた指定期間を5年間とした理由につきましては、「大曲通町地区市街地再開発事業」による集客や人々の流れを把握して見極める時期と判断されておりましたが、平成27年11月に「大曲通町地区市街地再開発事業」が完成し、同地区にある「FM花火」の運営に続き、「ヒカリオ広場」の管理も「株式会社TMO大曲」が行うこととなり、包括的・安全的な経営管理が求められることから今期から5年間といたしました。

また、指定管理者に関する会社概要と申請理由につきましては、資料ナンバー1として お配りしておりますので、御参照願います。

以上、御報告いたしましたが、御審議の上、御承認賜わりますよう、よろしくお願い申

し上げます。

吉川教育長

ただいまの報告について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員(なし)

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員 (異議なし)

吉川教育長

それでは、本案は報告どおり承認することとします。

次に、議案第47号「神岡中央公園(屋内多目的施設)等の指定管理者の指定案に関する臨時代理について」を議題といたします。スポーツ振興課長、報告をお願いします。

スポーツ振興課長

それでは、資料は12ページから14ページになります。議案第47号「神岡中央公園 (屋内多目的施設)等の指定管理者の指定案に関する臨時代理について」報告申し上げます。臨時代理として事務処理した理由については、前の議案と同様です。

資料の14ページを御覧願います。

平成29年度で指定管理期間が満了となります「神岡中央公園(屋内運動施設)」ほか7施設の指定管理期間更新に当たり、指定管理者を公募したところ、この5年間管理を受託しておりました「NPO法人大仙スポーツクラブ」と「太平ビルサービス株式会社」の2社から応募があり、去る10月6日開催の選定委員会において、「NPO法人大仙スポーツクラブ」が候補団体として選定されたものであります。

なお、「大仙スポーツクラブ」の選定に至っては、過去5年間の同施設における管理実績から、選定基準5項目の中で、利用者の平等利用が確保でき、かつ、サービスの向上が期待できる点が一番評価されております。また、同クラブは平成28年度に総合型地域スポーツクラブに認定されており、今後、ますます地域住民の身近なスポーツ施設として利用の向上が図られることを期待するところであります。

指定期間は、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間となります。 また、指定管理者に関する会社概要と申請理由、選定審査得点表につきましては、資料 ナンバー2としてお配りしておりますので、御参照願います。

以上、報告いたしましたが、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

ただいまの報告について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

鈴木委員

この法人の管理人は、施設のメンテナンスとか管理もされるということでしょうか。会 社概要を見てみますと、会員36人中役員が21人とちょっと多い気がするんですが、役 員も具体的な作業をされるものでしょうか。

スポーツ振興課長

役員数と会員数でございますが、スポーツクラブの役員、会員の数でございまして、実際に施設の管理に当たっているのは、理事長と事務局長、数名の従業員ということになります。この数字につきましては、スポーツクラブ全体の人数です。実務的には2、3人が担当しています。スポーツクラブは理事という役職がございまして、おそらくどこのスポーツクラブも似たような役職の割合だと思います。

鈴木委員

団体の名称が「大仙スポーツクラブ」となっていて住所は神宮寺なので、大仙市全域ということではなくて、地域限定のクラブという理解でよいでしょうか。

スポーツ振興課長

このスポーツクラブは、元々神岡のスポーツクラブとして誕生しております。その後、 南外のスポーツクラブと合体して、総合型スポーツクラブとなったものでございます。

吉川教育長

ほかに、ございませんでしょうか。

各委員(なし)

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員 (異議なし)

吉川教育長

それでは、本案は、報告どおり承認することとします。

次に、議案第48号「大仙市西仙北緑地運動広場野球場等の指定管理者の指定案に関する臨時代理について」を議題といたします。スポーツ振興課長、報告をお願いします。

スポーツ振興課長

それでは、資料は15ページから17ページになります。議案第48号「大仙市西仙北

緑地運動広場野球場等の指定管理者の指定案に関する臨時代理について」報告申し上げます。臨時代理として事務処理した理由については、前の議案と同様です。

資料の17ページを御覧願います。

こちらも、平成29年度で指定管理期間が満了となります「西仙北緑地運動広場野球場」を含めた3施設の指定管理期間更新に当たり、指定管理者を公募したところ、この5年間管理を受託しておりました「株式会社オーエンス」1社から応募があり、去る10月6日開催の選定委員会において、同社が候補団体として選定されたものであります。

なお、「株式会社オーエンス」が選定に至っては、過去5年間の同施設における管理実績から、選定基準5項目の中で公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営規模及び能力を有しており、また確保できる点が一番評価されています。また、同社は仙北地域のスポーツ施設も指定管理者となっており、両地域の連携した管理運営をすることによって、より一層効率の良いサービスを提供できるものと期待するところであります。

指定期間は、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間となります。 前の議案同様、、指定管理者に関する会社概要と申請理由、選定審査得点表につきましては、資料ナンバー3としてお配りしておりますので、御参照願います。

以上、報告いたしましたが、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

吉川教育長

ただいまの報告について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

風登委員

地域の方々を雇っていると思うんですけれども、ここの施設は地元の方が携わっているということになるんでしょうか。

スポーツ振興課長

会社の方から担当が1人、実際の施設の管理は地域の方々でございます。

風登委員

その方々は、正規なんですか、臨時なんですか。

スポーツ振興課長

正規と臨時と両方、いらっしゃいます。

風登委員

地域雇用には貢献されているということですね。分かりました。

吉川教育長

ほかに、ございませんでしょうか。

各委員(なし)

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員 (異議なし)

吉川教育長

それでは、本案は、報告のとおり承認することとします。

次に、議案第49号「平成29年度大仙市一般会計補正予算(第10号)案に関する臨時代理について」を議題といたします。教育総務課長から順に報告をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、議案第49号「平成29年度大仙市一般会計補正予算(第10号)案に関する臨時代理について」報告申し上げます。臨時代理として事務処理した理由につきましては、予算案ではありますが、前の議案と同様です。

資料20ページを御覧ください。債務負担行為の設定についてでありますが、私から一括して御説明いたします。まず、「債務負担行為」についてでありますが、市町村の予算は1年ごとに終了するいわゆる単年度会計が原則ですが、複数年にまたがる契約を締結する必要がある場合などに、それぞれの年度の支出額の限度額を設定し、その経費を義務化するというものであります。

はじめに、生涯学習課所管の債務負担行為の設定についてでありますが、先ほど議案第46号で御承認いただいた「ペアーレ大仙」の指定管理料であります。指定期間を平成30年度から平成34年度までの5年間とし、指定管理料の限度額を3,648万1,000円に定めるものであります。

次に、スポーツ振興課所管の債務負担行為の設定でありますが、議案第47号で御承認いただいた神岡中央公園等の指定管理料であります。指定期間を平成30年度から34年度までの5年間とし、指定管理料の限度額を8,603万5,000円に定めるものであります。

また、議案第48号で御承認いただいた西仙北緑地運動広場等の指定管理料につきましては、指定期間を平成30年度から平成34年度までの5年間とし、指定管理料の限度額を5,625万7,000円に定めるものであります。

次に、資料の21ページを御覧願います。今回の一般会計補正予算案の概要について、 御説明申し上げます。10款教育費のうち、教育委員会所管の関係項目に831万9,000円を 補正し、補正後の額を28億2,463万1,000円とするものであります。

1項の教育総務費は、教育文化基金積立金として40万円の補正であります。

2項の小学校費は、教育指導課所管の各種大会派遣費補助金として150万8,000円であります。

3項の中学校費は、同じく各種大会派遣費補助金として205万円の補正となります。

6項の保健体育費は、436万1,000円の補正となります。内訳は社会体育施設改修事業と

して236万1,000円、スキー場事業特別会計操出金として200万円です。これはスキー場事業に充てるための一般会計からの操出金でありますが、事業の詳細につきましては、次の議案で説明させていただきます。

各事業については、所管ごとに説明させていただきます。

はじめに、教育総務課所管分になります。資料の22ページを御覧ください。教育文化 基金積立金についてであります。

去る8月24日、大曲地域在住の小原将司郎氏から文化財保護事業に役立ててほしいと40万円の寄附をいただきました。これを教育文化基金に積み立てるものであります。今後、意向に沿う形で文化財保護関係の事業に充当する方針であります。

以上で、教育総務課所管分について、報告を終わります。

教育指導課長

続けて、教育指導課所管分について報告いたします。資料23ページを御覧ください。

12月議会で補正をお願いします事業は、小中学校分の教育振興費補助金各種大会派遣費補助金であります。

本事業は学校教育活動の一環といたしまして、部活動の大会や各種コンクール等に参加する場合に、経費の全部又は一部を補助し、安全な移動手段の確保や保護者の負担軽減を図ることを目的としております。

本年度からは、補助金の補助率を東北大会では2分の1から3分の2、全国大会では2分1から全額に引き上げて事業の拡充を図っております。

補正理由といたしましては、大曲中学校女子バスケットボール部が沖縄で開催された全国大会に出場するなど、当初見込んだ大会以外にも出場する大会が増えており、今後、申請予定の大会が当初見込みを上回ることとなったため、補正をお願いするものであります。今後の主な大会では、小学校が花館小学校マーチングバンドの全国大会、中学校は大曲中学校と太田中学校のマーチングバンドの全国大会、大曲中学校の都道府県対抗中学校ソフトテニス大会、全国中学校選抜卓球大会などであります。

教育指導課所管分は、以上であります。

スポーツ振興課長

それでは、スポーツ振興課所管分について報告いたします。資料24ページを御覧願います。

その他体育施設として大曲武道館の改修事業費236万1,000円の補正をお願いするものであります。財源は、全て一般財源となっております。

大曲武道館は市内の中心部に位置していることから、連日、高齢者から小・中・高校生まで幅広く利用されており、市民が楽しく安全にスポーツに親しめる環境を維持し、スポーツ人口の拡大やスポーツ振興に寄与することを目的としております。

実績と成果でありますが、平成23年度に耐震診断を実施して補強対策が必要と診断され、補強計画を作成したところ、補強費用もかなりの高額費が見込まれたことから、耐震補強と改築の二通りで検討しましたが、同じ高額予算を要するのであれば改築案を採用することとしておりました。

後に、建築場所についても、現地に建て替えする案と仙北地域のふれあい体育館駐車場を利用して建築する案で比較検討しましたが、ふれあい公園は「大曲都市計画区域」内の都市公園区域であるため「都市公園法」の規制があります。都市公園法施行令により、公園内に建築物を設置する場合は、その建築面積が制限されておりますが、現在の公園内建築物で既に制限いっぱいの建築物が建てられていることから、ふれあい公園内での建物建築は不可能であることが分かりました。

また、武道館としての利用状況について、大曲武道館は過去5年間の年間平均利用者数が約1万5,800人で、仙北第1、第2武道館を合わせた利用者数約8,700人に対して約2倍近いことから、人口比もありますが、利用者目線での立地条件の良さが伺われました。

このようなことから、現在地に大曲武道館を大曲体育館のサブアリーナ的要素も含めて 改築することといたしました。

問題と課題ですが、既存施設の解体工事から改築工事が完了する約1年半の間、定期的に利用している団体の活動場所の確保や、隣接する大曲体育館利用者の駐車場確保などが課題であり、今後、市管財班や体育館の指定管理者、施設利用者との協議を重ね、それぞれの課題に対応してまいります。

事業概要と方向性につきましては、今回の補正予算が承認されましたら、年度内に解体 工事の実施設計を行い、平成30年度には既存施設の解体工事と地質調査を実施し、平成 31年度に改築工事に着手、同年度内の完成を目指しております。

以上、御報告いたしましたが、御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの報告について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

風登委員

スポーツ振興課長にお尋ねします。基本設計が27年度ですか。それで実施設計が30年度ということのようですが、通常ですと28年度に実施設計に入っていくと思うんですが、何か特別な事情があったんでしょうか。

スポーツ振興課長

27年度に基本設計により、今の場所に改築するという方向性が決まっておりました。 その後、活用を予定しておりました木造関係の補助制度の補助率が下がるという情報が入ったことと、改築を予定しておりました29年度には、花火資料館などの大規模改修工事が重なったため、平成31年度にまで先送りとなりました。こうしたことから、ブランクの期間がございます。

風登委員

そうすると27年度の基本構想が生きて、そのまま実施設計に入るということですね。

スポーツ振興課長

はい、そうなります。

風登委員

はい、分かりました。

吉川教育長

ほかに、御質問等ございませんでしょうか。

鈴木委員

図面等は、市民に開示してあるんでしょうか。

スポーツ振興課長

27年度の基本設計の段階で、定期的に利用されている方々には、お示ししております。ですが、あれから2年経っていますので、補正予算案が承認されましたら、再度説明会を開かせていただきます。あれだけのスペースしかありませんので、もう一度意見を聴きながら進めたいと思います。

鈴木委員

はい、分かりました。

吉川教育長

ほかにございませんか。

各委員 (なし)

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案は報告どおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

各委員 (異議なし)

吉川教育長

それでは、本案は報告どおり承認することとします。

次に、議案第50号「平成29年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算(第2号)案に関する臨時代理について」を議題といたします。スポーツ振興課長、報告をお願いいたします。

スポーツ振興課長

それでは、資料は25ページから28ページまでとなります。議案第50号「平成29

年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算(第2号)案に関する臨時代理について」報告申し上げます。臨時代理として事務処理した理由については、前の議案と同様です。

資料の28ページを御覧願います。

これは、市内3スキー場の今シーズン中における設備、機器等の修繕費等に係る予備費用200万円の補正をお願いするものであります。財源は、全て一般財源となっております。

事業の目的と目標ですが、地域が持つ豊かな資源と自然環境を生かしつつ、地域経済の活性化や冬季スポーツの充実と市民の健康増進に資するなど、誰もが継続的に楽しめる生涯スポーツの場を提供することを目的としております。

次に、これまでの実績と成果ですが、市内3スキー場につきましては指定管理者制度を 導入しておりますが、索道施設の不具合や故障は大きな事故につながるため、専門業者に よる点検整備をシーズン終了後に行い、オフシーズンに故障箇所などの修繕を行い、更に シーズン前に再点検するなど、常に「安全第一」を念頭に管理しております。

過去4年間の修繕、工事に要した費用を表にしておりますが、一番右側の年間平均額は、 3スキー場合わせますと約1,600万円近い経費が掛かっております。

次に、問題と課題ですが、今年度はシーズン前の点検において、大曲スキー場リフト原動機足場の損傷や大台スキー場受水槽のポンプが故障したことなどにより、当初予算で計上しておりました予備費で対応せざるを得ませんでした。

そのため、今シーズン中における予期しない故障などに迅速に対応するための費用が不 足すると見込まれることから、今回の補正をお願いするものであります。

次に、今後の方向性と事業概要の欄には、過去3年間におけるシーズン中に突発的に発生した修繕費等の推移を表にしております。これを算定根拠として予備費に200万円の補正を計上させていただきました。

今後も、常に安全・安心を最優先に考え、事故や災害等の緊急事態が発生した場合には、 適切かつ迅速な対応ができる体制を整備し、更なる施設の利用促進を図ってまいります。

以上、御報告いたしましたが、御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し 上げます。

吉川教育長

ただいまの報告について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員(なし)

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員 (異議なし)

それでは、本案は、報告どおり承認することといたします。

以上で、付議案件の審議を終わります。

次に、次第の5番その他に入らせていただきます。皆様、何かございましたら、お願いいたします。

鈴木委員

学校訪問をしましたけれども、ほとんどトイレが和式だったんですが、確か、以前トイレの洋式化が計画されてと思うんですけれども、現在どのような状況でしょうか。

吉川教育長

教育総務課長、トイレの改修計画について説明してください。

教育総務課長

トイレの洋式化については、毎年5校か6校の改修工事を行いまして、平成33年度までに終える計画です。今年の終了時点で50パーセントの洋式化率です。工事の内容は、単に洋式便器にするだけではなくて、トイレの給排水や内装なども一体的に行います。学校トイレの洋式化は、市の重点事項として行っております。

吉川教育長

当初平成38年度までかかる予定だったんですが、5年間前倒しして平成33年度まで に終えたいと考えております。

ほかにございませんか。

(なし)

吉川教育長

なければ、教育総務課長から次回の日程についてお願いします。

教育総務課長

12月の定例会の日程についてです。12月25日月曜日の午後4時から、ここで開催したいと考えております。いかがでしょうか。

吉川教育長

次回の定例会は、12月25日月曜日の午後4時からということで、皆様いかがでしょうか。

各委員(異議なし)

吉川教育長

では、次回の定例会は、そのようにさせていただきます。

本日の日程は、全て終了いたしました。以上で、定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。